

施策分析シート（平成24年度）

No1

施策名	都市計画道路の整備	施策No	12-02	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木	内線	2730
関連部課名									
行政評価	分野	安全安心都市[VI]							
事業体系	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]							
目的	都市計画道路は、都市の骨格を形成し、地域の経済活動を活性化させるために欠くことのできない最も基礎的な都市施設である。 都市計画道路を整備することにより、避難路や延焼遮断帯としての機能を確保し、木造住宅が密集する地域の防災上の課題を解消することができる。 また、広幅員の歩道を設置することにより、高齢者や障がい者が安全に歩行できる空間を確保できるとともに、電線類の地中化や街路樹など緑の整備が容易となり“あんしん”と“うるおい”のあふれる都市空間を創造できるなどの効果が大きい。ため、計画的な整備促進を図る。								
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (28年度)		
	①	都市計画道路の整備率(%)	53.70	58.10	58.10	58.10	70.00	完成延長:5,160m/計画延長:8,886m (平成24年3月末時点) 23区平均:60.1%(22年3月末時点)	
	②								
	③								
	④								
⑤									
現状と課題 (指標分析)	●現在、補助321号線と補助331号線の整備を進めており、補助107号線については、平成22年度をもって事業が完了した。 ●今後は、第三次事業化計画の優先整備路線※を計画的に整備していく必要がある。 ●目標値である70%を達成するためには、関係権利者の合意形成を得ることが不可欠である。 ※『区部における都市計画道路の整備方針』における第三次事業化計画優先整備路線 ：補助331号線、補助189号線、補助193号線、補助182号線 ：平成16年度～27年度（12年間）								
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ●今後の都市計画道路の整備は、現状を見極め、重要性や経済性及び防災街づくりの観点から、優先順位を選定して計画的に進めて行く。 ●第三次事業化計画の優先整備路線を計画的に整備していく。								

施策の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	都市計画道路の整備率を23区の水準まで引き上げる。

施策分析シート（平成24年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		22年度	23年度	24年度 設 定	25年度 設 定	
都市計画道路補助 3 3 1 号線	09-06-03	1,105	14,669	重点的 に推進	重点的 に推進	南千住地域を東西に結ぶ極めて重要な道路の整備である。
都市計画道路補助 3 2 1 号線	09-06-12	111,698	24,343	重点的 に推進	改善・ 見直し	未取得用地である東京ガス所有地の土壌汚染状況調査費及び対策費について、東京ガスと協議を進めている。協議の結果によっては、一時事業を休止することも視野に入れ、その際は、用地取得済区間については事業認可を延伸し、本整備（一部暫定整備）する。
合 計		112,803	39,012			